

令和5年度第1回秦野市社会教育委員会 会議録(要点筆記)

1 日 時 令和5年6月27日(火) 午後2時から4時まで

2 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室

3 出席者

(1) 社会教育委員

小嶋恵、加藤淳也、竹内房枝、鎌田初子、小泉道生、大津徹、高橋弘子、朝倉徹、端山清、熊澤広明、渡邊哲幹

欠席：神山友輔、吉原揚子 (全13名中11名出席)

(2) 市

佐藤教育長、宇佐美文化スポーツ部長、水島生涯学習課長、北口スポーツ推進課長、山本図書館長、長島こども育成課長、守屋教育総務課長、関野教育指導課長

[事務局]石原生涯学習担当課長代理、柏木生涯学習担当主事補

4 会議の概要

(1) 開会

事務局より、効率的な会議の実施(概ね1時間半)をアナウンス。

(2) 委嘱状交付

教育委員会からの委嘱状を机上交付し、事務局から任期が令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2年間である旨を説明。

(3) 会議成立報告

事務局より、神山委員、吉原委員の欠席を報告。社会教育委員13名中11名が出席しており、秦野市社会教育委員会規則第4条の規定(半数以上の出席)により会議が成立した旨の報告。

(4) 教育長あいさつ

令和2年9月より教育長に就任したが、6月議会最終日に本年9月1日以降も教育長を再任することを承認いただいたため、報告する。

社会教育委員の活動については、日頃から生涯学習活動の実践や推進について、本市の社会教育行政に多大なるお力添えをいただいているとともに、会議においては、社会教育関連事業に対し、御意見をいただくなど、大きな役割を担っていただいている。

本年度は改選の年となっており、新たに10名の委員の方に御就任いただいているほか、3名の皆様に継続して御就任いただいている。

また、今年度は、東海大学より本市で初めてコミュニティ・スクールを導入した時から、多方面で御指導いただいている朝倉徹委員に社会教育委員へ御就任いただき、心強い限りである。

今年度から御就任いただいた皆様におかれましては、社会教育委員として、あらゆる視点から地域の資源を見出し、主体的に人をつなぎ、活用する「地域のコーディネーター」として御活躍されることを大いに期待したい。

教育振興基本計画では、学校教育と社会教育の協働を理念に掲げ、引き続き力を入れていく。代表される事業として本日の報告事項の中にもあるコミュニティ・スクールや読書の重点化が挙げられるが、本日委員の皆様からいただいた意見については、秦野市教育委員会がしっかりと受け止め、施策に反映していきたいと考えている。また、秦野市の有名歌人である前田夕暮が生誕140周年であることから夕暮記念子ども短歌大会をはじめ、記念事業を開催する。この事業を契機に、一人でも多くの秦野の子どもが、前田夕暮を知ってもらう機会としたい。

また高橋市長におかれても、子育てや教育を核とするまちづくりに尽力されているため、引き続き教育長として、高橋市長を支え、秦野市の子どもたちのために、職務を全うしたい所存である。

本年は、社会教育委員に御就任いただいた皆様からの貴重な御意見により、本市のよりよい事業運営に反映すべく、本日の会議が充実したものになるよう、是非それぞれお持ちである専門的見地からの積極的な御発言を賜りたく、改めてお願い申し上げたい。

(5) 各委員・事務局職員の紹介

社会教育委員、市側職員が自己紹介を行った（選出団体名と氏名）。

各委員・事務局委員の紹介後、教育長は他の公務のため、退席。

(6) 仮議長の選出

議長1名及び副議長2名を選出するまでの間、仮議長により進行をするため、慣例により年長者である高橋委員を仮議長とすることについて、委員全員より承認された（高橋委員が仮議長席に移動）。

(7) 議長・副議長の選出

ア 高橋仮議長より、秦野市社会教育委員会議規則第2条により、議長

1名及び副議長2名を置くことについて、委員により互選するという規定により、委員から推薦意見を求めた。

イ 大津委員より、朝倉委員を議長に、また、前任期も社会教育委員を務められ、経験豊富な竹内委員及び渡邊委員を副議長に推薦。

ウ 推薦をされた各委員を選出することについて、高橋仮議長が採決を行い、他の委員から異議なしの声があり、被推薦委員それぞれが了承し、承認された（朝倉委員は議長席に、竹内委員及び渡邊委員は副議長席に移動）。

エ 朝倉議長あいさつ

秦野市社会教育委員議長に就任させていただくこととなった。よろしくお願ひしたい。また、本日の会議では、午後3時半を目安に終了する予定となっているが、専門的見地からの活発な意見を頂戴したい。

《朝倉議長から「社会教育委員活動のためのハンドブック—2022年版—」をもとに、「社会教育」及び「社会教育委員の役割」について説明。》

オ その他

(ア) 進行について

以降の議事を、朝倉議長が進行することとなる。

(イ) 会議録について

《朝倉議長》

昨年度より、会議録をホームページに公開することに伴い、会議録署名人を決定することとした。会議録公開に際しては、議長及び議長の指名する1名の委員署名が必要となる。

今回の会議については、私朝倉と副議長の竹内委員にお願いしたいと思うがよろしいか。

<委員>

異議なし。

《朝倉議長》

今後については、副議長である渡邊委員の後、名簿順に指名させていただきます。

(8) 議題

資料1により、事務局から議題(1)を説明。

ア 議題(1) 社会教育委員が関わる附属機関等の委員の選出について
(事務局)

人選はこれまでの実績と経歴を踏まえ、決定した。

- | | |
|---------------------|------------|
| (ア) 親子川柳大会実行委員(2名) | 吉原委員、小泉委員 |
| (イ) 公民館点検・評価委員(2名) | 端山委員、竹内副議長 |
| (ウ) 教育行政点検・評価委員(2名) | 高橋委員、熊澤委員 |
| (エ) 図書館協議会委員 | 渡邊委員 |
| (オ) ほうらい会館運営審議会委員 | 端山委員 |
| (カ) 社会を明るくする運動推進委員 | 朝倉議長 |
| (キ) 秦野市表彰者審査委員会委員 | 朝倉議長 |
| (ク) 市民の日運営委員 | 朝倉議長 |

《朝倉議長》

選出委員の皆様、よろしくお願ひしたい。

資料2により、教育総務課長から議題(2)を説明。

イ 議題(2) 令和5年度教育委員会教育行政点検・評価について
[質疑応答・意見等]

《朝倉議長》

教育委員会行政点検・評価において、今年度学校教育関係として、東海大学ティーチングクオリフィケーションセンター教授である大島宏氏が、生涯学習関係として、東海大学名誉教授である逢坂伸一氏が評価者となっている。私も数年前に学校関係評価者として、教育委員会教育行政点検・評価を行っていた。過去の教育委員会教育行政点検・評価については、ホームページに掲載されているため、是非御覧いただきたい。

また社会教育委員では、高橋委員、熊澤委員が担当となるため、よろしくお願ひしたい。

＜高橋委員＞

今年度私は、教育委員会教育行政点検・評価の評価者となっているが、評価者を担当することを知ったのは、今年度に入ってからであった。

もし早めに担当になることを知っていたら、より教育の観点で物事を観察できたのではないかと考えるが、この担当について、前年度から決定することは可能か。

(生涯学習課長)

今年度社会教育委員の任期満了に伴い、13名の定員中10名が新委員に改選されたため、新議長である朝倉議長と総合的に判断し、今回こ

のような人選をさせていただいた。

次回の改選の際においても、前年度に附属機関等の委員の選出を決定することは困難であるが、議長と相談のうえ、経験者を配置するなど、委員の配置には、配慮していきたい。

《朝倉議長》

私自身も各委員会の評価者を務めてきたが、やはり1年目はそのような視点で物事を確認していないため、苦勞するものであるが、2年目からは、経験された知見を活用し、評価に反映することができるため、是非よろしくお願ひしたい。

その他質問等なければ承認としてよろしいか。

＜委員＞

了承

資料3により、生涯学習課長から議題(3)を説明。

ウ 議題(3) 令和5年度公民館運営・事業に係る点検・評価について
[質疑応答・意見等]

《朝倉議長》

今年度社会教育委員では、端山委員、竹内副議長が担当となるため、よろしくお願ひしたい。

質問等なければ承認としてよろしいか。

＜委員＞

了承

(9) 情報提供・参考資料

《朝倉議長》

今年度から情報提供及び参考資料については、担当課から説明を要する報告のみ説明する。なお、質疑応答については、担当課関連の全ての資料に対し、質問を受け付けることとする。

資料8により、生涯学習課長から情報提供(4)を説明。

- ア (1) 令和5年度生涯学習講座について
- イ (2) 第14回親子川柳大会の作品募集について
- ウ (3) 公民館における夏休み期間の学習室開放について

エ (4) 震生湖誕生100周年記念・関連事業について

⇒担当課から説明

オ (5) 震生湖誕生100周年記念事業

企画展「震生湖 保存と活用の歩みについて」

カ (6) 夏休み！はだの歴史探検について

<端山委員>

現在説明していただいた震生湖の情報については、一般の人に公表してよい情報か。

(生涯学習課長)

公表してよい。庁内においては7月上旬に告知を行い、7月末に記者会見で提供するよう、調整を進めている段階である。また南地区自治会連合会など地元においては、情報周知を依頼しているため、社会教育委員の皆様におかれましても、是非周知に御協力いただきたい。

<渡邊委員>

秦野市のホームページに掲載されている「関東大震災体験記」の冊子は、大変貴重な体験談が記載されているため、小・中学校で活用していただくと大変有意義な学習となるのではないか。

(生涯学習課長)

防災課が発行しているものか。

<渡邊委員>

そのとおりである。

(生涯学習課長)

防災課では、啓発活動の一環として、各自治体の人たちへ関東大震災に関して知り得たいニーズを汲み取り、9月に行われる「総合防災訓練」において、関東大震災の被害状況等まとめた資料を自治体の皆様へ配布すると聞いている。

ちなみに震生湖では、関東大地震が発生した際に、2人の少女が行方不明となっており、近くに慰霊碑が建立されている。こうした地震に対する教訓を子ども達に教えていくためには、非常に貴重な内容であることから、本日いただいた貴重な意見については、防災課をはじめ、庁内で情報提供するとともに、学校等において活用することを関係課と連携して調整していきたい。

資料 11～14 により、図書館長から情報提供(7)を説明。

キ (7) 前田夕暮生誕 140 周年記念事業について

⇒担当課から説明

ク (8) 前田夕暮生誕 140 周年記念

第 36 回夕暮祭短歌大会表彰式及びトークショーの開催について

ケ (9) 前田夕暮生誕 140 周年記念

第 37 回夕暮記念こども短歌大会作品募集について

コ (10) 秦野市ブックスタート事業について

[質疑応答・意見等]

<熊澤委員>

前田夕暮生誕 140 周年記念事業と称しているが、この事業については、10 年ごとに実施している。今後も実施していくのか。

(図書館長)

前田夕暮生誕 100 周年記念事業から、10 年ごとにこのような事業を実施しており、前田夕暮の歌碑を設置するなど取り組んできた。

今回の 140 周年については、ソフト的事业であることに加え、前田夕暮は、知名度があまり高い歌人ではないため、「前田夕暮の人物像を広く周知」することをコンセプトに実施していく。

また、今後 150 周年、160 周年と節目を迎える年が到来するに当たり、今回の 140 周年事業を一過性に終わらせるのではなく、継続してこの事業を展開していきたいと考えている。

<熊澤委員>

私が大根小学校に勤務している時、正門のところに卒業記念として、前田夕暮の歌にも出てくるひまわりを植えたことを今でも覚えている。今後も節目の年には、継続して事業を展開していただきたい。

資料 15～17 により、教育指導課長から情報提供(11～13)を説明。

サ (11) コミュニティ・スクールについて

⇒担当課から説明

シ (12) 部活動の地域移行について

⇒担当課から説明

ス (13) 読書活動の重点化について

⇒担当課から説明

[質疑応答・意見等]

<端山委員>

コミュニティ・スクールについて、主な機能として、3つの機能が記載されているが、具体的にどのような意図があって3つの機能が書かれているのか伺いたい。

(教育指導課長)

この三つの機能は、国で言われている機能である。

一つ目の「校長が作成する学校運営の基本方針を承認する」機能については、学校長が年度初めに基本的な方針を決定し、その基本方針に対してコミュニティ・スクールから意見等あった場合は、基本方針に反映できる機能である。

二つ目の「学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べることができる」機能については、先ほど生涯学習課から説明のあった震生湖を例に挙げる。震生湖が100周年であることから、南小学校のコミュニティ・スクールにおいて、子ども達に「防災意識」をもってもらえるよう、「防災の授業」を加えてほしいなどの意見がでた場合は、その意見を教育委員会または校長へ意見を述べるることができる機能となっている。

最後に「教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について教育委員会に意見を述べるができる」機能については、二つ目の機能と関連して説明させていただく。例えるのであれば、「防災」の授業を行うに当たって、防災の知識がある教員を任用するために、コミュニティ・スクールにおいて、前年度に教員の任用について検討し、その検討した結果をもとに、教育委員会または校長へ意見が述べるることができる機能となっている。

<端山委員>

説明の中で、年度初めに基本方針を作成するとおっしゃっていたが、基本方針をはじめ、学校運営や教職員の任用においても、前年度に決定しなければ対応することが困難な事案である。

また、こうした場合、現在学校の多忙化が課題として挙げられている中で、これらの3つの機能は逆向しているのではないかと。

(教育指導課長)

意向等について、年度途中で話が来る場合は、対応しきれないが、現

在学校運営協議会の中では、毎年、年度末の時に意見や要望を校長へ提出する学校もある。ただし、4月には異動等により、学校長が変わってしまう可能性があるため、その際は3月末で意見等を仮提出し、新しい校長に変わった場合は、改めて正式に意見を提出する方法をとっている学校もある。

《朝倉議長》

一点私から補足させていただく。

学校運営協議会というのは、PTAと似ているようで少し異なっている。PTAは、親が所属するが、学校運営協議会は、子どもや孫が通っている等関係なく、学区（地区）に在住している場合、学校運営協議会委員になることができる地域で学校を支える制度となっている。

この制度はもともとアメリカ発祥の制度であるが、日本では、二つの点に留意して創設された制度である。

一つ目に、学校行事である。学校から提示された1年間の学校行事に対し、地域の人達が学校運営協議会を通じて承認するように作られた制度となっている。

二つ目は、教職員の任免についてである。アメリカでは、学校運営協議会において、教職員の任免を取り決めているが、日本の学校運営協議会では、学校の課題解決や校内体制の整備充実を図る観点から意見を述べる制度であることから、任命権者の任用権行使を拘束できないものとなっている。そのため、実際には、西中学校を例に挙げると、1年生の英語と数学のクラスを分割して実施したいという要望を叶えるため、教職員数を増やしてほしいという意見が学校運営協議会から提案されたが、この案件については、学校側で承認され、実施された過去がある。

＜端山委員＞

以前別の場所で、学校運営協議会のコーディネートをするのは、教職員と伺ったが、実際はいかがか。

《朝倉議長》

校長と学校運営協議会委員が、互いに相談して運営している状況にある。

＜小嶋委員＞

実際に私も学校運営協議会に関わっているが、実際学校運営協議会委員の皆様は、良き相談相手になっていただいている。

行事等に対する細かな御意見をいただくというよりも、行事への協力をいただくよう、学校側から学校運営協議会委員へ依頼している状況である。

<竹内委員>

現在、南が丘小・中学校の学校運営協議会委員を務めているが、学校運営協議会では、学校側の悩みに対し、検討することが多い。

先日では、カラスが子どもたちに危険を及ぼしており、その事例に対し、どのように対応するか検討した。

結論としては、現在カラスの繁殖期であるため、時期を待ち、対応していくこととしたが、地域住民が子ども達のことをよく考えており、良好な雰囲気ですぐに学校のことを協議している。

<加藤委員>

南が丘地区では、小・中学校合同で学校運営協議会を運営している。

竹内委員もおっしゃっていたとおり、地域住民の皆様が子どもたちを様々な視点から見守ってくださっている。

また、南が丘地区では、「育む協議会」という名称の地域学校協働活動の母体的活動と学校運営協議会等において、地域住民に様々な点から御協力いただいているが、学校側としては、学校運営に助言及び協力いただいているため、大変助かっており、そうした活動が子どもたちの安心に直結していると考えている。

この制度を開始されてからの5年間の中では、実際に年度途中で学校運営協議会から意見をいただくこともあったが、最も重要なことは、年度ごとに大きな変化を求めるのではなく、少しずつ小さな変化を継続していくことであると考えている。

<渡邊委員>

本町地区では、本町小・中学校のみならず、県立秦野曾屋高等学校・幼稚園・自治会・婦人会・PTA等が参加する学校連絡協議会という会議が存在するが、各地区においても、学校連絡協議会があってもよいのではないかと考えている。

(教育指導課長)

学校運営協議会は、その地区にあわせた形で成熟されていくことが目指されている。

また、学校運営協議会は、中学校区によって、学校の数が異なるため、

平成28年度から順次開始された制度である。本町地区では、まだ学校運営協議会が設立されていないことから学校連絡協議会があると思うが、国の方針としては、全学区において、学校運営協議会を設立することが目指されているため、今後学校運営協議会と学校連絡協議会の在り方等の調整を検討していきたいと考えている。

(10) その他

事務局より、その他資料の紹介

- ①令和5年度社会教育関係課等年間事業計画
- ②社会教育委員活動のためのハンドブックー2022版ー
- ③秦野の教育
- ④令和5年7月の開催行事等
- ⑤秦野市社会教育委員行政視察出欠報告書

(11) 閉会

《朝倉議長》

その他質問等なければ、これをもって閉会とさせていただきます。
長時間に渡り、ありがとうございました。

以上